

平成24年度 環境に配慮した事業活動の促進に関する検討委員会

第1回会合 論点メモ

委員会の議論を、以下の4つの論点で整理。

論点①環境情報の利用者の視点(消費者、投資家)

論点②環境情報の質及び利便性の向上(比較可能性、共通の開示プラットフォーム、ICT利用)

論点③企業における環境報告のすそ野の拡大(バリューチェーン、インセンティブ、コミュニケーション等)

論点④今後への示唆

論点①環境情報の利用者の視点(消費者、投資家)

(消費者)

- ✓ 消費者視点の調査結果として、日経エコロジー、NTTグループのアンケート調査結果も参照すべき。(稲葉委員、後藤委員)
- ✓ 消費者に環境の意識を持ってもらうことは難しい問題。(安井委員)
- ✓ 事業者からの情報を読み取ることができない消費者が大多数。消費者に分かりやすい形で開示しなければ、消費行動につながらない。(大石委員、竹ヶ原委員)
- ✓ LCAを実施している企業は増えている。消費者からみて、環境にやさしい企業と環境報告書にどういう関係があるか分析が必要。(稲葉委員)
- ✓ 流通の重要性と環境報告への影響を検討すべき。(安井委員、佐藤委員など)

(投資家)

- ✓ ESG投資では、長期的な企業の価値をいかに伸ばしていくかという戦略の部分に焦点が当てられている。これが非常に重要。(荒井委員)
- ✓ 環境配慮している企業の株を優先的に購入するなど支援する仕組みづくりが必要。(実平委員)
- ✓ 金融においても、環境情報を通訳、翻訳をする人材が必要。(竹ヶ原委員)
- ✓ 環境報告が投資家や消費者向けのものであるならば、一般の人にも分かりやすいという観点が必要。(荒井委員ほか)
- ✓ 短期的な企業の戦略が成り立たないことがリスク。構造の大きな変化に上手く乗れるとチャンスになる。(荒井委員)

論点②環境情報の質及び利便性の向上（比較可能性、共通の開示プラットフォーム、ICT利用）

- ✓ フォーマットの共通化、比較可能性は重要。ECの環境フットプリントは比較可能性を追求すると明確に言い始めている。（稲葉委員、荒井委員ほか）
- ✓ 比較可能性は強調しすぎると求めているものが誰であるかを見失うことに留意。（後藤委員）。
- ✓ 社会的にみると、数値情報での比較可能性をどのように担保するかという議論が進んでいる。しかし、企業の情報開示に関する姿勢と社会的に流通している数値情報の妥当性とのギャップがある。（稲葉委員）
- ✓ Scope1、2は手法の共通性がある。しかし、Scope3については、真値でないところの推定が必要であり比較可能性を高めることは困難。（実平委員）
- ✓ ISO26000のチェックリストなどフォーマットを共通化することは重要。比較可能性の前に手法の共通性がある。特にGHGについて、アジア地域と整合性を取るべき。（稲葉委員）
- ✓ 環境報告の相当程度をXBRLに載せることができれば、証券会社は比較可能性を追求することができる。（後藤委員）

論点③企業における環境報告のすそ野の拡大 (バリューチェーン、インセンティブ、コミュニケーション等)

- ✓ 統合レポートは投資家向け。ISO26000はマルチステークホルダーが対象だが、マルチステークホルダー・エンゲージメントになると、報告書はそれぞれの目的でWebから切り取って適宜使い、エッセンス的なものを環境報告書、CSR報告書、投資家向けの統合報告書で開示する形になるのではないか。(後藤委員)
- ✓ バリューチェーンは企業活動が継続するための必須条件になっている。(後藤委員)
- ✓ CSR報告書は、SRという意味では、ISO26000などにきちんと対応して、バリューチェーンの隅々に至るまで社会的責任を果たしていると言っている。(安井委員)
- ✓ 企業にとっては環境報告、環境活動は企業価値が上がらなければ取り組まない。(市村委員など)
- ✓ 消費者は経済合理性のない商品を購入しない。流通業者が責任を持って環境に優しい製品を低価格で揃える、もしくは行政がインセンティブ制度を整えることが重要。(上妻委員)
- ✓ 環境報告と消費者の距離は非常に遠い。環境報告と消費者の距離を近づけて連動させることは非常に重要。(佐藤委員)
- ✓ 環境情報の開示方法は広がってきていますが、具体的にどのようにコミュニケーションを実施することができれば、消費者の購入行動に繋がるのかは検討が必要。(佐野委員)

論点④今後への示唆

- ✓ 社会的責任もリスクファクターと強調して、これを開示しないと投資もできないという理屈付けが必要。経営者がコミットメントなどで、リスクはないと宣言させることが重要。(安井委員)
- ✓ 流通や災害・事故対策が重要になってきている。環境経営、環境報告の在り方は、これらの変化を含めて認識する必要がある。(佐藤委員)
- ✓ 環境報告や環境活動と企業価値の結び付けは難しいが、示すことが出来れば良い。企業と投資家の関係を良好にすることが重要。(市村委員)
- ✓ ナチュラルキャピタル(自然資本)の方向性を重視。(荒井委員)
- ✓ ヨーロッパでは財務的影響が大きいファクターとしてESGがあるという認識のもと、財務報告にこういう項目の規制が入れられている。日本は対応できていない。日本と欧州でリスクやチャンスの中身は変わらない。(上妻委員、荒井委員など)
- ✓ 日本の会社が誰のために何をすればいいかわからない状況が続いている。そろそろ、上場や財務報告について、一定の義務又は責務として位置づけを法的に明確化し、社会が必須条件と思うことでマインドが変わってくるのではないかと思う。(佐藤委員)
- ✓ 将来、投資家にとって統合報告書が非常に重要になり、数値化、比較可能性に結びつくのではないかと思う。文章であっても、比較できる枠組みが必要。(荒井委員)
- ✓ 昨年の委員会で投資家向けの環境報告書の数値情報の提供の在り方としてICT利用を打ち出しており、これを推進すべき。(後藤委員)
- ✓ 環境情報開示も、経済的な因果関係から、行政の役割や企業の行動を考えていくことが必要。(上妻委員)